

令和3年度 第1回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時：令和3年8月20日（金）午後3時30分から午後4時30分まで

会 場：磐田市福田支所 3階 大会議室

出席者：委員7名

佐藤和美 委員、安間美恵子 委員、鶴藤美保子 委員、柏原典子 委員、

玉田文江 委員、永井新次 委員、松下隆彦 委員

（欠席 2名 中野 純 委員、山下秀樹 委員）

市長、事務局（環境水道部長、上下水道総務課長、上下水道工事課長、上下水道総務課課長補佐、上下水道工事課課長補佐、上下水道総務課給排水サービスグループ長、上下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課施設グループ長、上下水道総務課担当）

傍聴者：0名（報道機関 1名）

進行：上下水道総務課給排水サービスグループ長

1. 開 会（省略）
2. 委嘱状交付（省略）
3. 定足数の報告（委員総数9名中7名の出席により会議成立）
4. 市長あいさつ（省略）
5. 委員自己紹介（事務局職員紹介）（省略）
6. 会長及び副会長の選出（会長：佐藤和美 委員、副会長：中野 純 委員 選出）
7. 諮 問（省略）
8. 議 事
 - (1) 審議会の運営、スケジュール等について
 - (2) 磐田市上下水道事業の概要について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	毎年この時期になると「節水をお願いします」と市役所などの施設に貼ってあります。今年は雨が降っているので心配はないかと思いますが、今年の状況はどうでしょうか。それと、水道資料4ページに受水量という表がありますが、県の船明ダムと太田川ダムから受ける水量の割合が分かればお願いしたい。
事務局	節水についてですが、渇水で天竜川のダムの貯水量が減ると農業用や工業用、飲料用など、節水の依頼があります。飲料用の節水は最後になりますが、今年は雨が多く節水の依頼は来ていませんので、今は節水のお願いをしていない状況です。

事務局	<p>申し訳ありませんが、船明ダムと太田川ダムの水量の割合は把握しておりません。全体の給水量で見ると県からの受水量が昨年度末で52.8%、自己水量が47.2%となっています。</p>
委員	<p>上水道は一般家庭、工場、農業で使われていると思いますが、その割合はどれくらいでしょうか。下水道に関してもどれくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>磐田市の水道事業に関しては、一般家庭や工場などの区分はありません。水道資料5ページの表2-1に口径13mm、20mmから100mmまでありますが、用途に応じて使っているという形になります。13mmと20mmが一般家庭で使われる口径になります。25～40mmは商業系、50mm～100mmは大量に使う大型商業店舗や工場になります。農業もどれだけ水を使うかによって口径が変わってきます。</p>
事務局	<p>磐田市の水道事業として農業用水とか工業用水を提供しているということはありません。水道資料4ページの受水量（県企業局から購入している水量）とありますが、市は飲み水として県企業局から購入していて、農業用水や工業用水は、それぞれの団体が県企業局から購入して使っています。割合を明確に言えなくて申し訳ありませんが、県全体で見ると、一番割合が大きいのが農業用水、次が工業用水で飲み水は割合としては少なくなっています。</p>
委員	<p>受水量を県から買っているとか、市から供給しているという意味が分からなくて、水道資料1ページにいろいろな管がありますが、県から供給するのも市から供給するのも同じ管を使っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>県から供給されている管は、市で皆さんに供給している管とは別になります。</p>
事務局	<p>水道資料の1ページの水道施設と給水のしくみの絵の両サイドに天竜川と太田川があって、太田川から円田取水場を通過して寺谷浄水場に行き、左側の天竜川からは寺谷取水場を通過して寺谷浄水場に行き、寺谷浄水場から送水管を伝って市のタンクに供給されます。そこから市の管を通過して送ります。</p>
委員	<p>円田取水場は県で、寺谷浄水場は市の管轄ですか。</p>

事務局	<p>寺谷浄水場は県の施設です。川から水を取って、浄水場できれいにするまでは県が行っていて、その水が市のタンクに送られて、そこからは市が市民の皆さんに水を送っています。</p>
委員	<p>今回私たちが話し合うのは、(資料1ページの絵の)送水管からの下の部分の話をするとということでしょうか。</p>
事務局	<p>送水管から送られている水も、ただで送られているわけではありません。県から市が水を買って皆さんに提供していますので、そういった経費も含めて水道料金を決めています。まったく関係ないということではなく、料金に影響があると考えていただければと思います。</p>
委員	<p>県から買っている水量が増えている傾向でしょうか。</p>
事務局	<p>現状は県から買っているのが50%、市が井戸水からとっているのが50%で、半々くらいでしばらくは続いています。以前は県の割合が多かったのですが、割合を均衡になるようにしています。その理由としては、すべて市で賄っていると、災害時に配水場が壊れてしまった場合は水が送れなくなってしまう、逆に県水ですべて賄っていた場合、県で何かあった場合は水が供給できなくなるということで、半々の割合を目安にしています。</p>
委員	<p>昔は県水が多く、今は半々になるようにバランスをとれるようになってきたということですが、井戸を新しく掘ったとか、そういったことを数年の間にやってきたので県から買わなくてよくなったということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。井戸の汲み上げる量も上げています。</p>
委員	<p>新しく井戸を掘ったということと、汲み上げる量も多くしたのと両方あるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>井戸水は、今はどこにどれくらい出ていますか。</p>
事務局	<p>磐田地区の天竜川沿いに井戸水があります。具体的には水道資料の2ページの地図に水源と書いてあるところがありますが、ここが井戸水で</p>

	す。
委員	私は長野地区ですが、うちの井戸は枯れてしまったので、まだ井戸水があるということで安心しました。
事務局	磐田市の井戸水は、地質によって水が流れる層がありますが、地質調査で水が多く汲める地層を調べて、そこを水源として水を汲んでいます。深さは場所によって違いますが、深いところで80mほどあります。一般家庭の水源の深さは、そこまで深くはなく10mくらいではないかと思います。
委員	井戸水も天竜川とか太田川からとった水と同じように、工場とか家庭用などに使っているのですか。
事務局	そうです。水が汲まれたところの場所によって給水をしていますので、エリアによっては井戸水を供給しています。
委員	井戸水も、一度寺谷浄水場に行って、そこできれいにしてということでしょうか。
事務局	川から汲んだ水は寺谷浄水場に行って、市のタンクに運ばれます。市の井戸から汲まれた水は、市の浄水場に行ってそれぞれのエリアで賄われます。
委員	寺谷浄水場とは別に磐田市の浄水場があるということでしょうか。
事務局	市の浄水場は、水道資料2ページの地図にもありますが、1か所ではなく何か所もあります。
事務局	市は浄水場ではなく、配水場または配水池です。
委員	井戸水は、そのまま使われるのですか。
事務局	塩素などの薬剤で滅菌処理して、安全な状態で皆さんのところにお届けしています。
委員	それは、飲み水ですか。

事務局	そうです。
委員	下水の汚泥は売却してお金になるとか、何かに役立てることができないでしょうか。
事務局	磐田市の下水処理は、磐南処理区の磐南浄化センター、豊岡処理区の豊岡クリーンセンターの2つで汚泥を処理しています。磐南浄化センターの汚泥は、施設内に焼却施設がありますので、その焼却施設で焼却して汚泥が50分の1ほど減ります。その汚泥が灰になったものを太平洋セメントと日本燐酸という会社に産業廃棄物として処分してもらっています。日本燐酸に処分してもらっているのは、灰から農業用のリンが抽出できるので、1トン当たり1,100円の収益があります。太平洋セメントは汚泥を処分して、処分したものを土木資材に使ったりしているようです。豊岡クリーンセンターは袋井にあるプラントフード・ニシムラで肥料として再利用しています。また、富士の方にミダックというところがありますが、そちらで土木資材に活用しているようです。
委員	汚泥が何かに役立つのだけど、磐南浄化センターなどから出すときは、処分してもらっているという形で出すのでしょうか。
事務局	そうです。
委員	売却ではないのでしょうか
事務局	収益となっているのは、日本燐酸の1トン当たり1,100円だけです。
委員	もう少し売却できるといいですね。また、汚泥が役立っているというパンフレットの作り方も必要かなと思いました。
	終了

9.その他(省略)

10.閉会(省略)